

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 3 年 2 月 9 日（水）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 3 年 2 月 9 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 0 時 1 3 分
出席者	委員	野 元 好 美 加 藤 明 徳 古 内 明 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 二 木 栄 一 松 永 千 賀 子 大 沢 洋 子 須 田 毅 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明のため の出席者	な し	
事務局 職 員	今田議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 今村同課主幹 竹下同課主査 川端同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長	

協議事項	平成 2 3 年相模原市議会 3 月定例会の運営について (1) 会期 (2) 会議開催日 (3) 代表質問・個人質疑通告期限 (4) 一般質問通告期限 (5) 議事日程 (6) 一般質問通告者数について (7) その他 ① 特別委員会の中間報告について ② 全員協議会の開催について ③ 部会の開催について ④ 委員会行政視察の議決について ⑤ 監査委員、農業委員、附属機関委員等の辞表について ⑥ 6 月定例会会議日予定（仮案）について その他
傍聴者	あり
署名	委員長 阿 部 善 博

午前9時30分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

平成23年相模原市議会3月定例会の運営について

○阿部委員長 3月定例会の運営についてを議題とする。

事務局から資料について説明させる。

議会事務局長。

○今田議会事務局長 3月定例会会議日予定について説明する。資料1をごらんいただきたい。

今期定例会は、2月15日から3月18日までの会期32日間である。初日2月15日は、予算、条例等の提案説明がある。本会議終了後、全員協議会、それから、各特別委員会の開催をお願いしたい。翌16日の午後5時までが、代表質問・個人質疑の通告期限となっている。それから、23、24日の2日間で代表質問・個人質疑、その後、委員会へ付託してもらう。それから、翌週2月28日から3月4日まで、総務、環境経済、民生、建設、文教と、それぞれ常任委員会を開いてもらい、総務、建設については、部会をお願いしたい。内容については後ほど説明する。それから、7日が一般質問通告期限、今回は包括外部監査の通告もいただけることになるので、これについても、あわせて午後3時まで、通告をお願いしたい。それから、15、16、17日の3日間で一般質問を行い、最終日18日、委員長報告から採決まで行ってもらい、終了後、議会運営委員会をお願いしたい。それから、議会だよりのための議会運営委員会は、4月19日午前9時30分からお願いしたい。

それから、冒頭申しおくれたが、通常、2月15日の当初予算の説明の前に市長施政方針演説があるが、今回は骨格予算であることから、施政方

針演説はないということで、あらかじめ御承知おきいただきたい。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 続いて、議事日程について説明する。資料２をごらんいただきたい。

３月定例会付議事件一覧だが、議案３６件、報告２件の合計３８件である。議案の内訳は資料に記載のとおりである。そのほか、付議予定案件として、人事案件が９件ある。１ページをお開きいただきたい。

議案第３号平成２３年度相模原市一般会計予算は総額２，３３８億で、前年度比０．１％の減となる。議案第４号から第１３号までは１０件の特別会計で、一般会計、特別会計を合計した予算規模は３，９９５億５，３００万円で、前年度比０．３％の増である。

議案第１４号相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、教育委員会を初めとする市の行政委員会委員の報酬額の見直しに伴う規定の改正を行うもので、教育委員会、市の選挙管理委員会、区の選挙管理委員会、人事委員会の委員については、現行月額であった報酬額を日額とするものである。３ページをお開きいただきたい。監査委員、農業委員会は月額のみで、監査委員は業務が非常に広範囲にわたること、農業委員は日常的な業務が中心であるという理由である。固定資産評価委員会の委員も日額だが、この３つを合わせて、全体５％引き下げているということで、これは一般職の給与の減額率を参考に５％に引き下げたということである。

議案第１５号相模原市立城山文化ホール条例については、城山文化ホールの設置に当たって、名称、位置、基本利用料金等、所要の定めをするものである。

議案第１６号相模原市特別会計条例の一部を改正する条例については、高齢者の医療の確保に関する法律により、後期高齢者医療制度への移行後３年間は設けることとされていた相模原市老人保健医療事業特別会計を、３年の経過期間が過ぎたことで廃止するものである。

議案第１７号相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例については、里地里山の多面的機能の持続または向上を図り、保全等の促進を図るために所要の定めをするものである。

4 ページをごらんいただきたい。議案第 18 号相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例の一部を改正する条例については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、届出を要する産業廃棄物の保管場所に係る適用除外の規定及び熱回収の機能を有する廃棄物処理施設の設置者の認定等に係る事務手数料の規定の追加その他所要の改正をするものである。

議案第 19 号相模原市屋外広告物条例の一部を改正する条例については、屋外広告業に係る登録制度の導入等及びこれに伴う罰則の追加、広告物等の表示及び設置の許可に係る基準の改正、広告物等と道路面との距離の基準の改正その他所要の改正をするもので、主な改正の内容としては、これまでの届け出制では違反広告物に対してペナルティーを科すことができなかったものを、登録制度を導入することで、広告業者の登録の取り消しや営業停止が可能となるものである。

5 ページをお開きいただきたい。議案第 20 号相模原市市営住宅条例の一部を改正する条例については、内郷住宅の設置及び同住宅の管理を指定管理者に行わせるために必要な規定の追加、新戸住宅、新戸第 2 住宅及び谷ヶ原住宅の廃止に伴う規定の削除その他所要の改正をするものである。

議案第 21 号相模原市営自転車駐車場条例の一部を改正する条例については、指定管理者として相模原市営自転車駐車場の管理を行わせるものの規定の改正並びに相模大野駅西側自転車駐車場の設置及び同駐車場の管理を指定管理者に行わせるために必要な規定の追加をするもので、指定管理者の範囲を市が出資する法人に限定せず、広く公募を行うために、規定の改正を行うものである。

議案第 22 号相模原市営自動車駐車場条例の一部を改正する条例については、指定管理者の範囲を市が出資する法人に限定せず、広く公募を行うために、規定の改正を行うものである。

議案第 23 号相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例については、南部学校給食センターの機能を清新学校給食センターに統合することに伴い、南部学校給食センターを廃止するものである。

6 ページをごらんいただきたい。議案第 24 号から 26 号は仮称緑区合同庁舎建設にかかわる議案で、議案第 24 号工事請負契約については、仮

称緑区合同庁舎建設工事にかかわるもので、契約金額１９億２，８８５万円で、契約の相手方は、東急建設・櫻内工務店・エス・ケイ・ディ共同企業体となっている。履行期限は、本契約締結の日から７１０日以内で、平成２２年から２４年度までの継続事業となっている。

議案第２５号工事請負契約については、電気設備工事にかかわるもので、契約金額は５億３，５２９万円で、契約の相手方は、大野重電土木・野崎電気共同企業体である。

議案第２６号工事請負契約については、空気調和設備工事にかかわるもので、契約金額は６億６，０４５万円で、契約の相手方は、菱和設備・肥後建設共同企業体である。

７ページをお開きいただきたい。議案第２７号包括外部監査契約の締結については、包括外部監査契約の締結について議会の議決を求めるもので、契約の相手方は、平成２２年度と同様、横浜市在住の奥津勉公認会計士である。

議案第２８号不動産の処分についてだが、中央区田名字堀之内４９９４番地１の宅地は、相模原市が自治会法人田名堀之内自治会から自治会集会用地として寄附を受けて取得をしたもので、同集会所の建てかえ計画に伴い、無償譲渡するものである。

議案第２９号不動産の処分についても同様で、緑区中野字西川坂１６７８番地２ほか２筆を自治会法人川坂自治会に無償譲渡するものである。

議案第３０号損害賠償額の決定については、市営住宅内の庭園灯による事故の損害賠償額を決定するもので、庭園灯の割れていたガラス部分で手を負傷した事故と伺っている。損害賠償額は３０３万８８０円である。

８ページをごらんいただきたい。議案第３１号市道の廃止については、史跡勝坂遺跡公園の整備に伴う処分２路線及び売り払いに伴う処分１路線の合計３路線の廃止である。

議案第３２号市道の認定については、相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業にかかる２路線を含め、合計１７路線の認定にかかわるものである。

議案第３３号から３８号は補正予算で、議案第３３号平成２２年度相模原市一般会計補正予算第６号は、１７億１，３００万円の減額補正である。

議案第３４号平成２２年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算第２号は、３億２，３００万円の補正増になる。

議案第３５号平成２２年度相模原市下水道事業特別会計補正予算第２号は、４億２，１００万円の減額補正となる。

議案第３６号平成２２年度相模原市財産区特別会計補正予算は、６億８５万円の減額補正となる。

議案第３７号平成２２年度相模原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第１号は、４億２，２６０万円の減額補正となる。

議案第３８号相模原市公債管理特別会計補正予算は、３億２，６３０万円の補正増となり、補正予算全体としては、１億１，４１５万円の減額補正となる。

９ページをごらんいただきたい。報告第３号専決処分の報告については、津久井広域道路仮称東中野橋新設工事その２にかかわる工事請負契約の変更で、昨年の６月定例会で議決してもらったものだが、橋脚付近ののり面崩壊が懸念されるということで、のり面保護にかかる費用等を増額するもので、変更後９億５，９５９万５，０００円ということで、１，９９９万２，０００円の増額となっている。

報告第４号専決処分の報告については、損害賠償額の決定にかかわるもので、交通事故に係るもの、道路管理に係るもの、下水道管理に係るものそれぞれ１件、合計３件につき、専決処分したものである。

次に、付議予定案件だが、人事が９件あり、内訳としては、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてが１件、人権擁護委員の候補者の推薦についてが８件である。

２の請願・陳情だが、現時点では３件出ているが、陳情１と陳情３については、まだ文書表が未配付なので、後日配付したいと思う。

３の監査報告については、監査報告が６件あり、４件については配付済みである。残りの２件については、提出があり次第、配付させよう。包括外部監査報告については、既に配付済みとなっている。

資料３をごらんいただきたい。閉会中継続審査案件だが、総務委員会所管が４件、民生委員会所管が１件、合計５件である。

資料４をごらんいただきたい。会議日程だが、初日２月１５日は提案理

由説明を行う。第2日目、3日目は代表質問・個人質疑となり、3日目の代表質問・個人質疑終了後、各議案は、そこに記載の委員会に付託される。その後、通し番号37から45までの人事案件について、提案説明から採決をお願いしたい。その後、陳情3本について、該当委員会付託となる。4日目、5日目、6日目は一般質問で、最終日3月18日は、委員長報告から採決までをお願いしたい。その後、通し番号49から53まで各特別委員会中間報告、それから専決処分の報告、監査報告、包括外部監査報告で閉会となる。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないので、ただいまの説明のとおり決定する。

次に、（6）一般質問通告者数については、資料5のとおりとなるので、確認をお願いする。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、その他に入る。

事務局から説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 （7）その他、①特別委員会の中間報告についてということで、資料6をお開きいただきたい。

今期中に設置された5特別委員会の審査状況について、各特別委員会の委員長に中間報告を作成してもらった。本会議初日終了後に全員協議会の開催を予定しているので、終了後、各特別委員会を同時開催させてもらえればと思う。部屋割り等は資料6に記載してある。部屋の関係があるので、政令指定都市に関する特別委員会は第2委員会室ということで、基地対策特別委員会が終わり、各委員が集まり次第、開催してもらえればと思う。

②全員協議会の開催についてだが、2月15日の本会議初日終了後に開催してもらいたい旨の申し出が理事者側からなされている。案件は相模原市条例等整備方針の策定及び既存条例等の見直しについてで、昨年12月定例会において、全員協議会が正式な協議の場ということで位置づけられたことから、今回から議長の許可を得た者は傍聴できることになるので御

承知おきください。

③部会の開催についてだが、今回、総務部会と建設部会の開催予定があり、総務部会が3件、建設部会が1件、合計4件の案件があるので、御承知おきください。

④委員会行政視察の議決についてだが、通常、3月議会で行政視察の議決をしてもらっているが、今回、改選期ということもあり、今定例会で行わず、一般選挙後の5月臨時会でお願いできればと思う。

⑤監査委員、農業委員、附属機関委員等の辞表についてだが、議会選出議員は4月29日に任期が終了するということで、あらかじめ辞職願を提出してもらえればと思っており、予定としては、本会議初日2月15日に、各会派ごとに辞職願の用紙を配付したいと思うので、日付を入れずに記入してもらって、一般質問通告期限となる3月7日までに、事務局に提出してもらえればと思う。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願います。

公明党。

○加藤委員 一つは、初日の15日に全員協議会ということで条例の整理ということだが、きょうが9日で、あしたは10日で連休が入るが、関連の資料はいつぐらいに配付されるか。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 3日前に資料は入っているので、きょうじゅうに届くと思っている。

○阿部委員長 他に発言はあるか。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないので、以上でこの件について終わる。

⑥6月定例会の仮案について、事務局から説明を求める。

事務局長。

○今田議会事務局長 6月定例会会議日予定仮案について説明する。
資料7をごらんいただきたい。

前回の議運でも少し話をしたが、6月定例会は、5月31日から6月30日までの会期31日間をお願いできればと思っている。初日は提案説明

で、翌6月1日が代表質問・個人質疑通告期限午後5時まで、8、9日で代表質問・個人質疑を行ってもらい、翌10日から翌週16日まで、総務、環境経済、民生、建設、文教、それぞれの委員会をお願いしたい。17日が一般質問通告期限午後3時までとなっており、一般質問は27、28、29の3日間、最終日が30日で委員長報告から採決まで行ってもらおう。なお、6月定例会のための議会運営委員会は、5月25日午前9時30分から予定させてもらえればと思っている。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願います。

共産党。

○松永委員 本会議8、9日の次の日に総務委員会ということだが、通常1日置いて勉強とか準備をするが、2日目は予備日という意味合いもあると思うが、骨格予算が3月で完成されて、1日とることは難しいのか。

○阿部委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 前回も話をもらった件だが、本来、6月は代表質問・個人質疑は1日を予定しており、翌日は予備日という扱いにしているが、ここで施政方針演説が行われることもあり、代表質問・個人質疑の日程を2日間とらせてもらった。その結果、通常だと総務委員会は予備日の翌日だが、実は日程的な問題があつて、最終日を6月30日にしたいということがある。この理由は、指定管理者の関係がある。前回、説明が足りなくて申しわけなかったが、市民健康文化センターが10月1日にオープン予定になっている。今の規定上は、3カ月前から申し込みを受け付けることになっており、7月1日には条例を施行しなければいけない。それで6月30日ということが決まってきて、日程を前に持っていけるかどうか検討したが、市長部局との関連で、5月30日がどうしてもはまらない。いっそのこと、もうちょっと日程を前にということもあるが、臨時会との関連から考えると間が近過ぎること、あわせて、ちょうど改選期に当たる関係で控室の整備を行うこともあり、できれば、この日程でお願いしたい。

○阿部委員長 いいか。

他に発言はないか。――

ないので、ただいまの説明のとおり決定する。



その他

○阿部委員長 その他について、何か発言があったらお願いします。
新政クラブ。

○中村委員 今月 3 日に、神奈川県寒川の宮山の畑に米海軍所属のヘリコプターから機材が落下したという報道があったのは、皆さんも御承知だと思う。結構、物が大きくて、直径 12 センチ、長さ 90 センチの円筒形のものが落ちて、落ちた地面には衝撃で穴もあいている。そこは花卉農家の畑だが、落下地点の 30 メートル隣には JR 相模線の線路もあった。渉外課から皆様に通知が行っているように、市長が副会長を務める神奈川県基地関係県市連絡協議会では、緊急要請という形で、2 月 4 日に在日米海軍司令官ほか関係機関へ要請文を提出している。また、岸浪議長が理事を務める厚木基地周辺市議会基地対策協議会においても、同日、関係機関に要請文を送っている。皆さんも記憶にあると思うが、昨年も 1 月 28 日と 3 月 4 日に相次いで米軍艦載機から部品が落下したことを受けて、3 月定例会において、もう少ししっかりしてもらいたい、安全確保をなさい、原因究明をして再発防止を図る、そして、整備、点検、管理体制の検証を実施してもらいたい旨の意見書を市議会からも提出している。こういう経過がありながら、再度、こういう事件があった。私ども、やはり地元の意向を大事にしながらということはあるが、今回の部品は大きいということ踏まえて、各会派の皆さんで協議が調うなら、意見書を出すなり、何らかの対応ができたらいいて思って発言した。各会派の皆さんからの意向があったら伺いたい。

○阿部委員長 ただいま新政クラブから、米軍基地所属の飛行機からの部品落下に対して、協議が調うなら、意見書なり、何らかの行動をしてはどうかという発言があったが、この件に関して、何か意見、発言があったらお願いします。

公明党。

○加藤委員 昨年もそういう状況がある中で、このような形で繰り返

されるのは、やはり、市民にとっても非常に不安なことだと思うので、私どもの会派としては、今提案があったことについて、何らかの形で議会として姿勢を示すべきではないかと考える。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 私どもも、ぜひ上げていきたいということで、きょうの中で提起していきたいということで案文も用意してきたが、ぜひ、その方向で、全会一致で出していければと思う。

○阿部委員長 他の会派の皆さん、いかがか。

各会派、意見を伺いたいと思う。

民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、やはり、あつてはならないことが年じゅう繰り返り起こされていることに対しては怒りを感じるので、これはぜひ出していくべきだと思っている。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 議会の意思として、提出することに賛同する。

○阿部委員長 市民連合。

○二木委員 同じである。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 我が会派も提出した方がいいと思う。

○阿部委員長 各会派、意見書を出していこうということは同じ考えだが、この後の進め方について、どうするか。

新政クラブ。

○中村委員 共産党は既に案文も用意しているということだし、期日を設けて、案文を提出したい会派には、そこまでに案文を持ち寄ってもらって、その後に必要であれば協議をする。ただ、今回、全会一致の方向性なので、正副委員長による取りまとめ等も含めて提出していく方向、日程的なことがあるので、どういうふうに当てはめていったらいいか、現状では全く考えていないが、3月議会の限られた日程の中で、提出していく方向で、スケジュールをつくってもらえたらありがたいと思う。

○阿部委員長 ただいま新政クラブから、正副委員長の調整も含めて、日程を設けて、どこかで案文のすり合わせをしながら、全会一致での意見

書の提出を目指してはどうかという意見があったが、正副委員長の取りまとめも含めて調整していくということで、次回、日程を設けたいと思うが、いかがか。

○加藤委員 それでいいと思う。

○阿部委員長 事務局の方で、この日がというのはあるか。――

2月24日木曜日、本会議3日目終了後に議会運営委員会を開きたいと思うが、いかがか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そこまでに案文等をつくった方は正副委員長まで提出してもらい、調整をしていきたいと思うが、いかがか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、2月24日、本会議終了後に開催される議会運営委員会までに、案文もしくは意見等を持っている会派は正副委員長に寄せてもらえれば、正副委員長を中心に調整をしたいと思う。

この件に関して、何か発言はあるか。――

それでは、意見書は出すということと、2月24日に議会運営委員会を開催して、そこまでに調整をしていくということで、各会派で案文を持ち寄ることにする。

そのほか、何か発言があったらお願いします。

創史会。

○古内委員 4月19日の議会運営委員会の件だが、任期が4月いっぱいまでであるということで、現委員で議会だよりについての議会運営委員会を開催することは承知しているが、例えば、自動失職などがあって会派構成が変わった場合、委員の資格という点において、19日の議会運営委員会がどうなるのか伺いたい。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 多分、県議選の立候補の関係だと思うが、県議選の立候補の届け出をした段階で、市議会議員としては自動失職ということになるので、会派構成が変わってくると思う。その場合は、会派の変更届を事務局に出してもらうようになる。議運の関係だが、議会運営委員会に関する申し合わせがあって、会派としては2人以上だが、議運に委員を出せる会派は3人以上とするという決めるがあるので、会派によっては、議運に委員を選出できないこともあると思う。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 例えば、そういうことがあったとして、会派構成の変更届は、いつまでに提出すればいいのか。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 立候補届出と同時に自動失職なので、同日付で出してもらうようになる。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 1日だと、すごく忙しくなってしまうと思うので、例えば、前もって出しておくことはできるか。

○阿部委員長 手続的な話は後ほど確認してもらって、原則的な仕組みだけ理解してもらえればということでもいいか。

○古内委員 はい。

○阿部委員長 この件に関してはいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

その他、発言があったらお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 2つほど報告があつて、1つは委員会のインターネット中継で、今まで議運の席上でも説明したが、第1、第2、第3委員会室を使って、議案、請願・陳情の審査をするための委員会の放映をする方向で検討してきて、システムの設計を含めて、ここで予算要求していたが、23年度の予算の査定により、第3委員会室の整備は除かれる結果になった。第3委員会室については、今後、適宜、予算要求を上げていきたいと考えているが、第1と第2委員会室に関しては、来年度、設計委託から始まって、来年の3月定例会は、システムの確認を含めて、試行という形で行えればと思っており、来年度中には本稼働ができるものと思っている。

もう一つ、12月定例会で横浜地方裁判所相模原支部に関する合議制裁判の実施と法テラス支部の設置に関する要望決議を採択して、総務委員会の審査により、可視化の関係も議提議案で採択してもらったが、その関係について、横浜弁護士会会長から、岸浪議長あてにお礼の書面が届いているので、報告させてもらう。

○阿部委員長 この件も含めて、何か、意見、発言はあるか。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で本件を終わる。

次回の議会運営委員会は、２月２４日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前１０時１３分 閉会